

学校給食について

給食センター
☎973-1111

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供するのほもちろん、みんなと一緒に食べ、楽しい心のふれあいの中で、子どもたちの「食」に関する正しい理解と適切な判断力を養い、健康、体力の向上を図る上で重要な役割を果たしています。

学校給食の目標

- ①日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと
- ②学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと
- ③食生活の合理化、栄養の改善および健康の増進をはかること
- ④食糧の生産・配分および消費について正しい理解に導くこと



大切な給食費

子どもたちの健やかな成長と学校給食の運営充実のため、給食費は納付期限内に納めていただくよう保護者の皆さまのご理解ご協力宜しくお願いします。

- ・ 小学校2200円(月4,000円)
- ・ 中学校2500円(月4,500円)



給食費は、^{*}学校給食法第11条の規定に基づいて納めていただいております。皆さまから納めていただいた学校給食費は、子どもたちへ栄養バランスのとれた食事を提供するため、給食用食材の購入のみに使用しています。

調理場内の光熱水費や職員の人件費に使われることはありません。

※学校給食に要する経費(学校給食費)は、給食を食べる児童及び生徒の保護者が負担する(学校給食法第11条)

給食費のことが聞きたい!

Q 学校の先生や調理場の職員は、給食費を納めているの？

A はい、学校の先生も調理場職員も、給食費を毎月納めています。

- ・ 小学校教職員…4,000円
- ・ 中学校教職員…4,500円
- ・ 調理場職員…4,500円

Q 給食費未納者への対応は？

A 未納者対策として、学校では、督促送付、電話督促、個別訪問、分納納付指導などを行なっています。調理場では、各学期に学校長・所長連名の督促送付、各行事での啓発活動を行なっています。



学校給食費未納対策啓発パレードの様子

Q 給食費の未納分は税金から補われるの？

A うるま市では、税金からの補てんはありません。

保護者の皆さまが納める給食費のみで運営されています。

Q 給食費の未納が多くなると、どうなっちゃうの？

A 給食費の未納額が多くなると、食の安全性が確保できない、地場産物を使えない、品数が減るなどの影響が出る恐れがあります。

Q うるま市の給食費納付率は、どうなっているの？

A うるま市の納付率は、95%台で推移しています。納付率98%以上を目指しましょう。

Q 平成21年度から給食費が値上げされたことで、給食が豪華になるの？

A 値上げによって、給食の内容が豪華になるのではありません。国産や県産などの質の高い食材をこれまでよりも多く使えるようになるので、児童生徒に、より安全・安心でおいしい給食を提供することができるようになります。

